



市役所代表

☎ 23 5111

FAX 22 5100

土・日曜日および祝日は閉庁

◆お知らせの表記

- ☎…問い合わせ先
- ☎…申し込み先
- ※費用の記載がないものは無料です。

選挙管理委員会事務局からのお知らせ
■十和田市長選挙・十和田市議会議員補欠選挙の立候補予定者説明会を実施します

平成29年1月22日(日)執行の十和田市長選挙・十和田市議会議員補欠選挙の立候補予定者説明会を実施します。

とき 12月16日(金)

市長選挙 午後2時～

市議会議員補欠選挙 午後3時30分～

ところ 市役所新館5階会議室

※出席者は、候補者1人につき2人程度とさせていただきます。

■選挙人名簿の縦覧を行います

12月2日(金)に登録した市選挙人名簿の縦覧を行います。

縦覧期間 12月3日(土)～7日(水)

午前8時30分～午後5時

縦覧場所 選挙管理委員会事務局

☎ 選挙管理委員会事務局

☎ 51 6778

農業委員・農地利用最適化推進委員に関する説明会を開催します

平成28年4月1日に改正農業委員会法が施行されたことに伴い、農業委員会制度が大きく変わりました。

本市では、現在の農業委員の任期は、平成29年7月19日までとなっており、平成29年7月20日から新たな制度に移行することになります。

新たな制度における農業委員・農地利用最適化推進委員の主な仕事などについて説明します。

とき・ところ

12月19日(月) 市役所新館5階会議室

20日(火) 十和田おいらせ農業協

21日(水) 十和田おいらせ農業協

同日 同組合 藤坂支店

22日(木) 十和田湖支所ふるさと

皆館3階

※いずれも午後1時30分～

※内容は同じです。

※事前申し込みは不要です。

☎ 農林畜産課 6736

☎ 農業委員会事務局 6740

『立地適正化計画』に関する住民説明会を開催します

本市では人口減少が進む中でも住みやすい・住み続けられる「コンパクトなまちづくり」を推進する『立地適正化計画』の検討を進めています。計画に関する制度の概要や目的

などを説明し、「コンパクトなまちづくり」の実現に向けた基本的な考え方の案を示し、市民のご意見をお聞きする住民説明会を開催します。

とき 12月14日(水) 午後6時～

ところ 市役所新館5階会議室

対象 本市に在住・通勤・通学されている人

※事前申し込みは不要です。

☎ 都市整備建築課 6735

身体障害者・知的障害者相談員を紹介します

市では障害者福祉の増進を図るため相談員を委嘱しています。心身に障害をもつ人や家族などからの相談に応じ、必要な援助などを行っています。ますのでお気軽にご相談ください。

○身体障害者相談員

小沢 千枝子(西十四)	☎ 23 3700	Fax 22 3700
国分 隆子(並木西)	☎ 22 5225	
信濃 克美(東十四)	☎ 22 1982	
鈴木 鐵男(八斗沢)	☎ 22 0809	
高屋 石藏(東三)	☎ 23 3934	
田島 禮子(東十三)	☎ 22 1643	
豊川 徳之進(西十六)	☎ 23 8532	
山田 ケイ子(ひがしの)	☎ 22 7702	

○知的障害者相談員

小山田 光子(牛泊)	☎ 03 600457
吉田 順子(滝沢)	☎ 23 3876

☎ 生活福祉課 6718

土地・家屋の申告

☎ 税務課土地係 6768・家屋係 6769

平成28年中に土地・家屋の状況に変更があった人は税務課へ申告が必要です。

■土地の申告

▶住宅用地特例の申告

対象 住宅などを建てた、または取り壊した人
 申告期限 平成29年1月31日(火)

▶地目変更の申告

対象 土地の用途を変更した人 ※登記した人は不要
 申告期限 平成28年12月28日(水)

■家屋の申告

▶新築住宅の固定資産税減額の申告

対象 住宅(貸家含む)を建てた人
 申告期限 平成29年1月31日(火)

▶建築・増築・減失の申告

対象 建物を建てた(増築含む)、または取り壊した人
 ※登記した人は不要
 申告期限 平成28年12月28日(水)

▶家屋用途変更の申告

対象 家屋の用途を変更した人
 申告期限 平成28年12月28日(水)